

鮭川村告示第23号

令和5年度鮭川村資格取得支援事業補助金交付要綱を次のように定める。

令和5年4月6日

鮭川村長 元木 洋介

令和5年度鮭川村資格取得支援事業補助金交付要綱

(目的及び交付)

第1条 この要綱は、就業機会の拡大と雇用の促進を図るため、就職や仕事に役立つ資格又は免許（以下「資格等」という。）の取得に要する経費の一部を補助することを目的とし、鮭川村補助金等の適正化に関する規則（昭和47年規則第5号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところにより予算の範囲内で補助金を交付する。

(定義)

第2条 この要綱において「資格等」とは、別表に掲げる国家資格及び国家検定のほか、村長が適当と認めたものをいう。ただし、普通自動車免許、普通自動二輪車免許、大型自動二輪車免許及び原動機付自転車免許を除くものとする。

(補助対象者)

第3条 補助金の対象者は、資格等を取得した者（以下「資格取得者」という。）のうち次の各号に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 村内に住所を有する者。ただし、資格取得者が未成年の学生である場合、資格取得者及びその保護者ともに村内に住所を有する者とする。
- (2) 村税等の滞納がない世帯
- (3) 満70歳以下である者
- (4) 村内事業所に勤務している在職者の場合、一事業所につき同年度2人までとする。
- (5) 令和5年4月1日から令和6年3月31日までに取得した者
- (6) 過年度に同補助金の交付を受けていない者

2 補助金は、前項に規定する者が、資格等を取得した場合に交付するものとする。

(補助対象経費)

第4条 補助対象となる経費（以下「対象経費」という。）は、資格等の取得に要した経費のうち、次の各号に定めるものとする。ただし、就業している事業所が資格取得に係る経費の一部を負担した場合は、個人で負担した経費を対象とする。

- (1) 研修等の受講料（教材費含む）
- (2) 受験料
- (3) 資格等の登録料
- (4) その他、村長が適当と認めた経費

(補助金の額等)

第5条 補助金の額は、対象経費の2分の1以内の額（1,000円未満の端数

が生じた場合は、これを切り捨てる。)又は10万円のいずれか低い額とする。
(交付申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、令和5年度鮭川村資格取得支援事業補助金交付(変更)申請書(様式第1号)に次に掲げる書類を添付し、村長に提出しなければならない。なお、資格取得者が未成年の学生である場合、申請者はその保護者とする。

(1) 学生証等の写し(学生の場合のみ)

(2) 前号に掲げるもののほか、村長が必要と認める書類

(交付決定)

第7条 村長は、前条の規定による申請があったときは、その内容等を審査したうえで速やかに補助金交付の可否を決定し、令和5年度鮭川村資格取得支援事業補助金交付(変更・不交付)決定通知書(様式第2号)により申請者に通知するものとする。

(変更申請等の変更)

第8条 規則第7条第1項の軽微な変更は、補助金の増額又は補助金の3割を超える減額以外の変更とする。

2 規則第7条第1項の規定により村長の承認を受けようとするときは令和5年度鮭川村資格取得支援事業補助金交付(変更)申請書(様式第1号)を提出しなければならない。

3 村長は、前項の申請があった時は、当該申請にかかる内容を審査し、申請内容の変更が認められたときは、令和5年度鮭川村資格取得支援事業補助金交付(変更・不交付)決定通知書(様式第2号)により申請者に通知するものとする。

(交付決定の取り消し等)

第9条 村長は、交付の決定を受けた者が、偽りその他不正の手段により補助金の交付決定および額の確定を受けたときは、交付決定の全部又は一部を取消し、既に交付した補助金の全部又は一部の返還を求めることができる。

(実績報告)

第10条 申請者は、補助対象経費の支払いが完了、又は資格等を取得してから30日以内に、令和5年度鮭川村資格取得支援事業補助金実績報告書(様式第3号)に次に掲げる書類を添付し、村長に提出しなければならない。

(1) 対象経費を明らかにする書類(領収書等の写し)

(2) 資格等を取得したことが証明できる書類の写し(合格通知又は免許証等)

(3) 前各号に掲げるもののほか、村長が必要と認める書類

(確定通知)

第11条 村長は、実績報告を審査したうえで、30日以内に補助金額を確定し、令和5年度鮭川村資格取得支援事業補助金額確定通知書(様式第4号)により申請者に通知するものとする。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行し、令和5年4月1日から適用する。